

令和 6 年度 真狩村議会報告会

本年度も開催！！



(令和 7 年 2 月 18 日 交流プラザ)
開催内容は 20 ページに記載しています。

<主な内容>

令和 7 年第 1 回定例会	2	予算特別委員会	14
・ 行政報告	2	令和 7 年第 1 回臨時会	16
・ 教育行政報告	2	令和 7 年第 2 回臨時会	16
・ 一般質問	4	総務産業常任委員会	17
・ 審議結果	12	議会活動	20

令和7年第1回定例村議会

一般会計、特別会計、企業会計を含め、前年対比7.9%増の総額35億2037万8千円となる新年度予算を可決！

定例会の概要

令和7年第1回定例村議会は、3月10日に招集され、会期を5日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、5名の議員による5項目の一般質問、人事に係る同意及び諮問各1件、新年度予算に関連しない条例改正4件、一般会計、特別会計及び企業会計補正予算6件、指定管理者の指定2件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託された条例改正10件と令和7年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の合計6件の審議を行い、原案のとおり可決し、14日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針は、広報まっかり4月号に掲載されています。)

行政報告

岩原村長

第12回全日本スリッパ卓球選手権について

2月1日に第12回全日本スリッパ卓球選手権(第17回まっかり温泉スリッパ卓球大会)が行われました。本大会は、利用客が減少する冬場の温泉を盛り上げようと、平成18年に始まり、平成30年には国土交通省の「地域づくり表彰」にも輝いた、地域活性化イベントです。

開会式には、元卓球日本代表でオリンピック3大会連続メダリストの石川佳純さんが特別ゲストとして参加されましたが、山口県湯田温

泉で行われるスリッパ卓球大会実行委員で、石川佳純さんの父親である公久氏との交流から、今回の参加が実現したそうです。

開会式では、トークショーや石川さんとのミニゲームが行われるなど、満員の公民館大ホールは大いに盛り上がりました。

今後も、地域活性化に資するイベントとして継続されることを期待しています。

教育行政報告

齊藤教育長

真中生「全国いじめ問題サミット」に参加

学校教育

感染症の拡大防止のため、昨年12月に小学校で学級閉鎖、中学校で学校閉鎖の措置をとりましたが、その後は特段の措置を講じるような

流行になることなく現在に至っています。

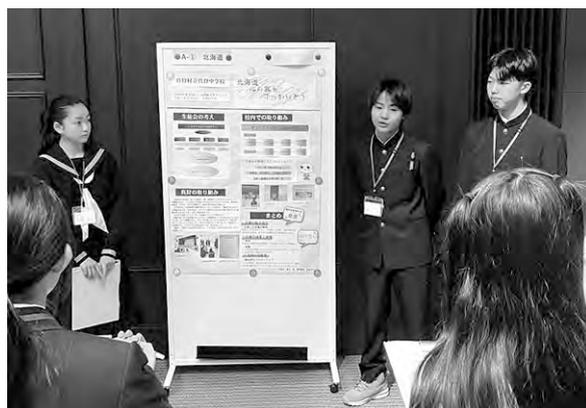
真狩小学校におけるICTの活用及び学力向上の取り組みが管内的に高く評価され、後志管内教育実践表彰を受けました。

真狩中学校においては、昨年11月に開催した「真狩いじめゼロ子どもサミット」の取り組み

みが評価され、本年1月に東京都で開催された「全国いじめ問題サミット」に生徒3名が北海道代表として参加してきました。後志管内からの参加は初めてのことでしたが、発表や意見交換等を通して、全国の中学生との交流を深めるとともに、改めていじめ問題について深く考える貴重な機会となりました。

真狩高等学校では、有機農業コースの4名が「全国ユース環境活動発表大会」に出場し、全国16チームの中から優秀賞に選ばれました。また、かねてより野菜製菓分野が進めてきた日糧製パン株式会社とのコラボによる商品開発が正式決定し、本年4月から全道のスーパーやコンビニにおいて高校生考案のレシピによる

焼菓子3種類が、ラミッカのロゴマークの入った商品として販売されることとなりました。



▲全国いじめ問題サミット(令和7年1月25日開催)

社会教育

冬休み中に「小学生スキー教室」並びに「新春書き初め大会」を実施し、スキー教室には60名、書き初め大会には子ども20名、大人2名の参加がありました。

スポーツ表彰審議会、並びに教育委員会議にて4団体、3個人を選考し、過日、令和6年度スポーツ表彰式を執り行いました。3年連続でノルディック・ジュニア世界選手権大会への

出場を果たし、ミラノオリンピック出場という大きな目標に挑んでいる神幸太郎君には、スポーツ栄誉賞の授与をもって村を挙げて応援している旨をお伝えしました。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

一般質問

5名の議員から5項目の質問がありました。
以下のとおり内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページにてご覧ください。)

除雪対策・移動や買物対策など、高齢者が暮らしやすい環境について

Q 高齢者を主とした「除雪対策、移動や買物対策」を早急に進めるべき。

A 地域ケアシステムを構築し、関係機関と協議する中、利便性の改善に向け各種取り組みを進めていきたい。



質問 大平議員

村政執行方針では、「誰もが暮らしやすい村」「住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるように」など、高齢者の暮らしに安心を与えられるような言葉が並んでいる。

しかし、具体的施策は、本文中には見出せなかった。そこで、高齢者の暮らしやすい環境についての質問をしたい。

程度の差はあるが、高齢になると、社会的孤立や身体や認知機能の減少が始まる。合わせて、当村では商店店舗などが減り、高齢者だけの世帯が増加し、結果として、生活環境の厳しさから、本村を離れる方が後を絶たない状況となっている。

しかし、移転のできる高齢者ばかりではない。多くの方は、この地域で住まいを続けていくことになる。

高齢者の「生活環境」、特に「①除雪 ②移動・買物」対策は急務であり、一部の方はここで生活できるかどうかの瀬戸際にある。高齢者の不安を解消し、安心を与えるため、この2点についての村の考えを聞きたい。



答弁 岩原村長

高齢者が暮らしやすい環境づくりについては、支援内容や程度は一人一人異なるが、負担軽減に向けた対策を講じている。

除雪対策については、担い手がいない高齢者世帯が増えていること、

さらには除雪事業者の人材不足もあり、深刻な課題であると認識しており、除雪介護サービス事業を社協に委託して実施するほか、担い手対策では除雪機械運転免許等の取得に対する補助事業も行っているが、課題解消までには至っていないと感じている。

高齢者の移動については、公共交通機関での移動手段の選択肢が少ないことから自家用車による移動が中心となるため、福祉バスの運行や、福祉タクシーの利用助成事業を行っている。さらに、社会福祉協議会では愛の送迎サービス、北海道福心会では、福祉移送サービスが行われており、移動が困難な住民へ各機関の協力を得ながら、できる限り移動手段の確保に努めている。

買物対策では、宅配などの利用により、必要最低限の食品、日用品の購入はできていると考えており、さらに社会福祉協議会でも、行事の開催にあわせ、村内にはない商品を購入できる機会を設けるなどの対応をしてくれているが、昨今の村内商店の減少などにより、難しい状況にあると感じている。

いずれも地域の資源に限りがある自治体共通の課題であり、今後も利便性の改善に向け各種取り組みを進めていきたいと考えている。

質問 大平議員

今、高齢者だけで生活している住宅が目立ってきている。

除雪介護の制度があっても、その人材が少ない。重機所有者の業務も飽和状態にある。

高齢化の進行とともに、それを支援する人が

減ってきている。このままでは、増える福祉の需要にますます応えられなくなる。

そこで一つの方策として、ここ数年採用のない「地域おこし協力隊」の募集はできないか。

任期は最長3年間、経費のほとんどが国から出される。他町では除雪介護の実例もあり、高齢者から喜ばれている。検討に値することだと思う。

さらに、近年は外国人労働者が農作業を中心として大勢住んでいる。雇用主との協議が必要と思うが、冬期間の就労として活動を広げてもらうことはできないか。

答 弁 岩原村長

2025年は、団塊の世代の全ての方が75歳に到達する年で、社会保障費の増大、介護保険体制、医療体制の確保、人材不足などが問題になっている。

そういった中、住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、本村でも地域ケアシステムの構築に力を入れているところであり、高齢者にはできる限り元気でいてもらい、他の方の生活支援の担い手となっていただくなど、支え合う体制づくりが大切だと思っている。そのためにも地域ケア会議などで関係機関が協議、情報共有を行い、それぞれで生活支援や社会参加への取り組みをしている。

また、地域おこし協力隊については、村内商店の承継を目的として進めていきたいと考えているが、今後はそういった取り組みも含めて事業を活用することも検討していきたい。それから外国人の方については農業実習生ということで、現時点では法的に除雪だけでなく就労もできないこととなっている。

これらは一朝一夕でできる問題ではないが、地域ケアシステムを構築し、地域の中で解決できることを検討するなかで進めていきたい。

質 問 大平議員

地域ケアシステムなどの中で協議を進めるとのことだが、関係者・関係機関等は難しい問題の解決に向けて苦勞していると思う。これら協議体のトップは村長であり、リーダーシップを取ることが必要ではないか。

高齢者にとっての除雪、買物・移動関係は大きな問題であり、早急に対策を進めなければな

らない。地域おこし協力隊隊員や外国人労働者が、その担い手となることの検討を含め、対策を講じていただきたい。

また移動・日用品の購入について、本村には福祉バス、福祉タクシー、社協の愛の送迎サービス、有償移送サービスなどがあり、民間ハイヤー会社もあり、路線バスも走っている。これらについては、大勢の方が利用しているが、利用条件や金銭面などから、高齢になっても免許証を返納せずに自ら運転をしている方も大勢いる。操作ミスから高齢者が事故を起こすような報道は人ごとのように思えない。

既存の制度の改正、例えば、福祉タクシーの障害種類での制限の見直し、免許返納後3年限定などの条件の緩和、福祉バスの周り方の検討、さらには地域おこし協力隊による福祉援助、他町村でも行っている有償ボランティアによる近隣町村への輸送サービスなど、村長をはじめ関係者で知恵を絞って、少しでも、移動・買物環境が良くなるように検討願いたい。



答 弁 岩原村長

いろいろなサービスについて、一つ一つのニーズに応えることが難しいというのが現状であり、できるだけ問題点について関係機関と協力して、どのような形がいいのか、どういったことができるのかという検討をしていきたい。

ただ、除雪については、町内会なりボランティアの力が必ず必要となると考えており、地域の方による手伝いや見守りなどがあって初めて細かくできると思うので、そういった雰囲気づくりもあわせて進めていきたい。

また、買物については、既存の商店による宅配だけでなく、介護ヘルパーによる買物代行についても、関係機関と調整をしている。そういった中で、民間の力も借りながらできる限り対応していきたい。

心豊かに世代をつなぎ、魅力を高める文化活動の推進

Q 村民が集い、つながりをつくる場所として、公民館にカラオケ機器を整備できないか。

A 公民館が新しいつながりをつくる楽しい場所となるよう、前向きに検討したい。



質問 福田議員

真狩村文化団体協議会は、数多くのグループやサークル活動を通し、秋には真狩村総合文化祭、冬には真狩村芸能発表大会が行われている。文化祭は、令和5年で72回、芸能発表大会は令和6年で

43回と、それぞれで真狩村文化団体協議会設立50周年記念行事も共同開催されている。

この間、村民の皆さんの支援、行政の力添えがある中、それぞれのサークルの皆さんの努力もあり、真狩村の芸能文化の一端を担ってもらっていると思っている。

新型コロナウイルス感染症という思いもよらない事態により、皆が集うこともできない中、会員の高齢化などによりサークルの解散も加速化しており、このままでは村の文化の衰退につながっていくのではと危惧している。

現在、村では何か行事などがある際は、真鶴会のカラオケ機器を借りているが、公民館が村民が集い、新しいつながりをつくる楽しい場所となるように、公民館自体にカラオケなどの音響機器を整備することができないかと考えているが、村長の考えを聞かせもらいたい。

答 弁 岩原村長

真狩村は昭和56年に全道に先駆けて生涯学習の村を宣言しており、本村における文化振興、社会教育の推進に長年尽力され、村の生涯学習推進の一翼を担っていただいている真狩村文化団体協議会が、会員の高齢化などの理由により

サークル数や会員数が減少し、活動や行事開催に苦慮していると聞いている。村民の皆さんが心豊かに充実した生涯を送るためにも、芸術・文化の振興は不可欠な施策であり、文化団体協議会の現状には危機感を抱いている。

公民館の音響設備は、DVDやCDなどの再生機器は整備されているものの、最近のカラオケに対応する機械は購入してこなかった。今後、公民館が人々が集う・学ぶ場としての機能を向上し、さらに利用促進を図るためにも、カラオケ機器の整備について、前向きに検討していきたい。

質問 福田議員

公民館は文化団体活動だけでなく、村民をはじめ多くの人が集える出会いの場、又は学びの場、そして仲間づくりの場であらばと思っている。また、学校や図書館と同じ教育機関で、子どもから大人までの学習意欲に応えるための教育・文化に関する事業を行う場であると認識している。

生涯学習の村を宣言してから40年以上が過ぎ、人々のつながりが希薄化している昨今、現代に合った人々のつながり方を考えていかなければならない。

現在、公民館では、子ども食堂が開催されていて、高齢者をはじめ村民の参加についての呼びかけもあり、世代間をつなぐ交流の場となると思っている。そこにカラオケの機器等があれば、村民が集まって歌うことで交流が進められるのではないか。

先般の子ども議会でも、「若者が集える場で、カラオケや居場所づくりのできるような場所があればいい」という意見もあり、公民館がそういう場になればいいと考えているので、再度、村長の考えを聞かせもらいたい。

答 弁 岩原村長

本村には子どもから高齢者まで集い楽しめる場所が少ないと思っている。

子ども食堂は、民間で自主的に開催している事業だが、今の時代に合った子どもに対する非常に良いイベントだと思っている。

そういった中で、子どもたちがより集まり、高齢者の方も含めて利用して楽しんでいただける場というのが本来の公民館の役割だと思って

いる。

その中で、カラオケを介して公民館の利用、それから人と人とのつながりができるようになればと考えており、今後、ニーズ調査や関係団体との協議を進め、前向きに検討していきたい。



▲第1回文化芸能フェスティバル(令和6年10月27日開催)

真狩羊蹄園について

Q 村になくってはならない施設であり、施設維持だけでなく、運営に対する支援が必要では。

A 本村における介護サービスの提供体制の維持に向け、できる限り支援していく。



質問 陰能議員

真狩羊蹄園は、開設以来相当な時間が経過し、この間、介護保険制度など時代の変化により求められる役割等も変遷しているが、北海道福心会にあっては、その都度行政の支援を受けつつ運営をしてき

たと理解をしている。

建設から40年近く経過しており、エアコンを含めた大規模な改修は勿論、運営に関しても何かと制約が多い中での運営を余儀なくされると推察する。

「何を今さら」という感もあるが、改めて村と施設としての羊蹄園、また法人としての福心会との向き合い方について、村長の考え方を聞きたい。

答弁 岩原村長

特別養護老人ホーム真狩羊蹄園は、昭和62年に設立され、社会福祉法人北海道福心会の運営により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種事業が行われている。

そのような中、施設の老朽化は進んでいるが、これまでも村では必要な施設修繕などに対し、できる限りの支援をしている。

また、介護保険報酬の改定や物価上昇に加え、介護人材不足などの影響により、全国の従来型特別養護老人ホームの半数近くが赤字という報告もされており、真狩羊蹄園も同様の課題に直面していると認識している。

これまでの村の支援は、主に修繕費等に対するものであったが、今後は運営に対する支援も検討していかなければならないと考えている。施設介護サービスは、住民が最後まで地域で暮らすために必要なものであり、高齢者福祉の拠点として、また地域福祉サービスの低下とならないためにも、北海道福心会と協議しながら、地域の介護サービスの提供体制の維持に向け、できる限り支援していきたい。

質問 陰能議員

大きな設備投資の時には村からも財政支援をしていることは承知している。

それから利用料金やスタッフに対する報酬、あるいは規模に対するスタッフの人数など、一般の会社と比べていろいろな制約があると思う。

また、介護保険制度が創設され、支援ハウスができ指定管理者になったりだとか、当初からいろいろ求められる役割が増えていると思う。

あるいは、入所基準や介護レベルというものも変更されるなど、スタッフの増員も必要になっている。

先ほどの答弁で、今後は運営に対する支援も検討するということがあったが、私もなくてはならない施設で、運営する法人が継続して事業を行うためにも、何らか継続的な支援が必要だと思う。

村と社会福祉法人は別法人だという考えもあるが、これからも継続して運営してもらうためには、村からの一層の支援が必要でないかと思うが、再度村長の考えを聞きたい。

答 弁 岩原村長

北海道福心会も福祉法人であり、企業努力というものは必ずついて回るものだと思っている。

しかし、50床という数は、特養の経営としては非常に厳しい人数だと言われている。また、介護保険が始まり、利用者の要介護度によって料金の差があり、さらに近年ではコロナやインフルエンザなどで、多くの入所者が入院されたが、入院期間が3か月以内は退所させることができないので、その間は空きにしておかなければならず、苦しい状況での経営であったかと察している。

しかし、本村が地域ケアシステムを構築する中で、福心会は要であると考えている。そういった高齢者福祉サービス、生活支援も含めた中で、専門家を抱えている福心会と村が協力し合うことが、包括ケアシステムの構築につながるのだと思っている。

さらに、あれだけの施設であり、本村の産業の一つ、雇用の場だという認識も持っている。

先ほども申したが、お金のことについては企

業努力であることを1点加えた上で、いろいろな意味で協力していきたいと考えている。



▲真狩羊蹄園

質 問 陰能議員

企業努力ということは大変重要であり、営業の主体となる以上、例えば金融機関から融資を受けるにしても、与信というものが大事になる。例えば建物を抵当に入れるとか、村が保証するとか、いろいろな部分がある。その中で、どのように村が関与できるのか、支援できるのか分からないが、今後も一連のサービス、いろいろな支援の程度や方法など、真狩村に合った事業を一緒に展開してもらいたいと考えているが、再度村長の考えを伺う。

答 弁 岩原村長

誰もが暮らしやすい村を作るというのが私の信念であるので、高齢になっても末永く真狩村に住んでいただける、そういう体制づくりを考える中、福心会とは決して離れることはないと思っているので、できるだけ協力体制を取っていきたい。

振り込め詐欺に注意しましょう！！
振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



議 会 は 公 開 が 原 則 で す ！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

地域おこし協力隊の今後の取り組み方について

Q 公園管理や除雪などに係る人員不足対策の解決策として、地域おこし協力隊を活用できないか。

A 定住、起業を目指す活用を基本としつつ、人員不足対応などと合致する業務での活用も検討していく。



質問 安藤議員

近年採用していない「地域おこし協力隊」について、これまでも幾度となく議論しているが、羊蹄山自然公園、河川公園、村有林の保全・管理、そして冬期間の除雪などに係る人員不足が問題となっている今日、有効的な施策であると考えているが、村として今後どのように進めていくのか。

答弁 岩原村長

議員の指摘のとおり、本村でも保全管理や除雪等を行う人員がかなり少なくなり、屋根の雪下ろしなども、なかなか受けてもらえないということも聞いている。

地域おこし協力隊を役場の管理の中で除雪作業員や自然公園の草刈り作業員として雇用するというのは、協力隊の活用方法として違うと思っており、村に定住してもらい、又は業務の中で自立して起業するヒントを見つけるという形が、制度にマッチしていると思っている。このような作業も含め、スタートアップ的な事業ができる人材を確保するという部分については、今後検討したいと考えている。

質問 安藤議員

協力隊の活用法として、除雪などは違うのではないかという答弁であったが、以前も定住するためのヒントになるとのことで観光協会での勤



務などに活用していたこともあった。

私は今の人員不足を解消するために必要なことだと考えており、他町村での活用事例を調べたところ、倶知安町では7名の隊員がいて、観光協会や建設課、まちづくり新幹線課という部署にも配属されている。また、ニセコ町では26名の隊員が活動していて、名称も農業おこし協力隊、魅力おこし協力隊、人づくり協力隊、まちづくり協力隊として、農政課、商工観光課、保育所や道の駅、そしてふるさと納税業務を担当している。さらに総合教育としてスクールサポートや部活指導などいろいろな面で活用されている。

このように他町村と本村では協力隊の活用に対する考え方が多少違うと思うが、こういったことことを踏まえた上で、再度、村長の考え方を聞きたい。

答弁 岩原村長

他町村での活用法は把握していないが、私は協力隊を、通常自然公園の作業員として、会計年度職員と同様にすることは、任期終了後に向けての広がりが無いのではないかと考えている。基本的にある程度は自主的に動ける職場で、目的は村が与え、その目的に向けて自由に動けるような環境の中で育てる、雇うという形で、今後も村に残っていこうという種になればと思っている。

ただ、そのような部分と作業員不足などがうまく合致できるのであれば、協力隊の活用も考えていきたい。

また、今考えているのは、商店をなくさないということを目的とする協力隊の活用を考えているが、安藤議員の意見を参考にして、違う目線で雇うということも検討したい。

質問 安藤議員

私は、単に作業員を採用するという思いでなく、そういった作業をしてもらうことによって、将来的に自立する時に、合同会社を作るなり、会社に就職するなりして、観光アウトドアサービスビジネスを展開してもらうとか、土木関係で除雪や公園管理のビジネスを立ち上げるなど、その隊員の目的やスキルに合わせた職場に振り分け、そこで経験を積んで、将来的に起業してもらうという思いで隊員を雇えないかというのが私の考えである。

他町村ではお試し期間を設けて、前期後期に分け、夏の間は公園管理・整備を肌で感じ、冬は除雪作業と、隊員それぞれにイメージしてもらい、それによって真狩を肌で感じて、卒業した後も本村に定住してもらうということを一番の目的として、協力隊を採用してほしいと思っている。

先ほど言っていた商店に関しても、買物難民が増えるということで商店を続けてもらうため

の方法の一つだと思うが、商店だけでなく、広い意味での採用も考えてもらいたい。

移住定住対策や地域おこしや活性化など、真狩村の問題に対して一つの足がかりになる施策だと思うので、費用は掛かると思うが、なるべく早い対応を考えてもらいたい。

答弁 岩原村長

協力隊が活躍できる場をつくっていきたいという思いは同じであり、最終的に指定管理を受けられるような団体になってもらえれば、そのような団体に対して指定管理を依頼することもできる。それにより、人員不足も解消でき、会計年度職員を集める必要もなくなるということになれば、非常にありがたいことだと思う。また、福祉、生活支援などの団体ができればさらにありがたいと思っている。ただ、その人員を集めるにしても、かなり厳しく、すぐできるものではないので、そのようなことも念頭に置いて、今後も協力隊の活用について考えたい。

移住定住促進対策の中での外国人への対応は

Q 外国人の移住に関する困りごとや相談に対応する体制整備が必要では。

A ガイドブックの作成やサポート体制を整備していく。



質問 大町議員

人口減少を抑える取り組みを進めていく中、今後も増加すると予想される本村への移住、定住を希望する外国人が生活する上での、ルールや知りたいこと、困りごとに迅速かつ柔軟に対応できる窓口について、村長の意見を伺う。

答弁 岩原村長

報道によると、住民基本台帳に基づく全国の外国人人口は、332万人と、前年度から11%ほど増加しており、中でも倶知安町とニセコ町は前年度から倍以上の増加をしている。一方では、移住者の増加に伴い、交通事故や住宅周辺に関するトラブルも増加していると聞いている。

「今後も外国人の移住者は増加が予想されるが、移住をサポートする窓口があるのか？」という趣旨の質問だと思うが、本村での外国人に関する担当部署は、異文化共生を担当する企画情報課であるが、現在の対応としては、ゴミの分別、出し方の指導やゴミステーションの外国語表記などにとどまっているのが実情である。

本村の農業研修生を除く外国人移住者は40名程度であり、生活習慣の違いもあると思うが、日本の習慣にそぐわないスタイルで生活している実態もあると聞いていて、議員の指摘のとおり、移住者の数は今後さらに増加するものと考えている。

今後は、ガイドブックの作成やサポート体制の整備などについて、担当を中心に検討したいと考えている。

質 問 大町議員

現在もゴミ出しの方法などは対応しているとのことだが、私も移住者なので、真狩村のローカルルールというか、雪国ならではのルールがたくさんあると思う。その辺をうまく伝えていかなければ、住み方自体がなかなか分からないと思う。

今後予想される問題として、夏だけ、冬だけ住む、または使うという場合、夏だけ住む人は、冬の間は家を放置して、除雪などの問題が起こりうる。冬だけ住む人は、草刈りをせず、近隣住民の迷惑になることが予想されるので、そういったことが起こらないよう、放置せず、住宅管理会社などに依頼するようなことを伝える。次に駐車場問題で真狩村は車庫証明が必要がないということで、市街地に家を購入した場合に、敷地に入りきらないほど車を購入し、道路に置いてしまうことも考えられる。海外では問題ではないが、本村の場合、冬の除雪の関係もあり問題である。

他にも現時点では予想できない問題が起こると思うが、そのような問題が起きて、近隣住民から相談が来た場合の対応について、再度考え方を聞きたい。

答 弁 岩原村長

住み方、それから生活の仕方が外国人と日本人とでは違い、季節的な住居の持ち方をする方もいるが、そのような方とも共生していく必要のある地域と考えている。そのような中で、もう少し外国人居住者と交流を持つ機会が必要ではないかとも思っている。そして、町内会、それから駐在所や商工会など役場を含めた関係団体によるサポート、または注意をする団体が必要な時代になってきたかと思う。当然英語を話せるということが必要だが、地域おこし協力隊の活用ということも考えられると思っている。

道路への駐車については、町内会が直接話して現在は除雪作業などに支障となる事案はないと聞いている。しかし、文化の違いや思い違い、それから行き違いもあるかと思うので、そういう部分にも対処する窓口を企画情報課として、これから検討したい。

また、日本語表記だけでなく、いろいろな国の言葉でつくられているガイドブックもあるので、それらを参考に指導に当たりたい。

質 問 大町議員

私も苦情や相談が来たときに、サポートをする、英語で話せる団体を作ることが必要ではないのかと思っていた。

第3期の真狩村総合戦略の基本目標にも「真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします」「いつまでも住みよい村をめざし、日常生活の不便さを解決する環境の充実」とある。

コミュニケーションを取ることをサポートすることにより、少しでもお互いの顔を見て暮らしていける、より良い環境を作っていけるのではないかと考えている。

最後に、村民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける村づくりをすすめていく上での「未来の地域コミュニティのつながりの在り方」について考え方を聞かせてもらいたい。

答 弁 岩原村長

真狩村はニセコに隣接する地域であり、今後も多く外国人が入ってくるのではないかとこの心配の声をよく耳にしている。

そういった中、今後の地域のコミュニティの対策としては、外国人の方との共生は必要であると考えているので、コミュニケーションを取り、お互いの気持ちが分かり合えるような体制づくり、組織づくりを進めたいし、また、そのような段階に入っていると認識している。今後も移住者とコミュニケーションをとり、共生していくことで、既存の真狩村民にとっても住みやすい地域になるのではないかと考えている。



第1回定例会審議結果

3月10日

■同意第1号

真狩村監査委員の選任について

…………… 選任承認

住所 真狩村字光39番地24

氏名 徳田 基 氏

(新任 任期：令和7年4月1日～4年間)

■諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

…………… 適任とする

住所 真狩村字真狩1番地

氏名 松枝 隆正 氏

(再任 任期：令和7年10月1日～3年間)

■議案第1号

真狩村表彰条例の一部改正について

…………… 原案可決

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

■議案第2号

真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

議案第2号及び議案第3号は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■議案第3号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

■議案第4号

真狩村地下水保全条例の一部改正について

…………… 原案可決

無秩序な地下水の採取による枯渇や地盤沈下などの環境の悪化防止を強化するため、所要の改正を行うものです。

■議案第5号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第9号) …………… 原案可決

主なものとして、歳出では地域活性化起業人派遣負担金280万円減額、臨時保育士及びパートタイム保育士報酬300万円減額、経営体育成支援事業助成金1000万円減額、担い手確保・経営強化支援事業助成金122万6千円減額、村有林下刈事業169万9千円減額などで、歳入では公営住宅に係る地域住宅交付金207万4千円追加、へき地児童援助費補助金389万2千円追加、強い農業づくり交付金事業補助金1122万6千円減額、スクールバス購入事業債770万円減額などがあり、歳入・歳出のそれぞれで3428万6千円の減額、予算総額を27億4189万9千円とするものです。

繰越明許費として、高等学校費で高校生カフェ・ラミッカに係る商標登録申請業務委託事業17万7千円を次年度に繰り越すものです。

■議案第6号

令和6年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) …………… 原案可決

後志広域連合負担金245万9千円減額、パートタイム保健師報酬9万4千円減額の合計255万3千円を減額し、予算の総額を1億2577万7千円とするものです。

■議案第7号

令和6年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)

…………… 原案可決
医療器具費を53万1千円減額し、予算の総額を2187万8千円とするものです。

■議案第8号

令和6年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

…………… 原案可決
北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金を150万円減額し、予算の総額を3872万2千円とするものです。

■議案第9号

令和6年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算(第4号) …………… 原案可決
収益的収入の給水収益、水道使用料360万円を減額し、総額を1億1423万2千円とするものです。

■議案第10号

令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算(第5号) …………… 原案可決
収益的収入の給水収益、下水道使用料230万円を減額し、総額を1億3084万3千円とするものです。

■議案第11号

真狩村温泉保養センター及び真狩村世界のユリ園の指定管理者の指定について

…………… 原案可決

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
名称 真狩村温泉保養センター、真狩村世界のユリ園
場所 真狩村字緑岡171番地、174番地1・3・4、179番地1
- 2 指定管理者となる者の名称
真狩村字真狩35番地
真狩村商工会
会長 宮崎 勝巳
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から5年間



■議案第12号

真狩村高齢者生活支援ハウスの指定管理者の指定について …………… 原案可決

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
名称 真狩村高齢者生活支援ハウス
場所 真狩村字共明37番地1
- 2 指定管理者となる者の名称

真狩村字共明37番地6
社会福祉法人 北海道福心会
理事長 高橋 実

- 3 指定の期間
令和7年4月1日から10年間

3月14日

■発委第1号

真狩村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

刑法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣

○要旨

えん罪被害者を救済する再審制度について、刑事訴訟法において規定が設けられているが、再審が認められることはほとんどなく、さらに長い年月を要することから、えん罪被害者の救済は容易に進んでいない。

また、現行の刑事訴訟法には、捜査機関にある証拠を開示させる規定がなく、裁判官ごとの判断による差が生じる恐れもあり、ルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がされても、検察官が不服申立てを行う事例が多く、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

よって、えん罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うよう要望する。

予算特別委員会

令和7年度当初予算を原案どおり可決！！

令和7年第1回定例会（3月10日）で予算特別委員会に付託された令和7年度一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに条例10件について慎重に審査を行い、合計で141件の質疑と1件の総括質問がありましたが、16件全てを原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 安藤 義明

◎審査期日

- ・令和7年3月11日～14日（4日間）

◎審査の結果

令和7年度 各会計予算……………原案可決



（単位：千円）

会計区分	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	2,919,146	2,675,426	243,720	9.1%
国民健康保険事業特別会計	128,239	122,121	6,118	5.0%
国民健康保険診療所事業特別会計	26,418	22,162	4,256	19.2%
後期高齢者医療特別会計	40,623	41,580	△957	△2.3%
簡易水道事業会計	213,571	211,888	1,683	0.8%
公共下水道事業会計	192,381	189,682	2,699	1.4%
合計	3,520,378	3,262,859	257,519	7.9%

■議案第13号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について……………原案可決

真狩村特別職職員報酬等審議会の答申に基づく、議長、副議長、各委員長及び議員の報酬月額と旅費の宿泊費を昨今の上昇を考慮して改定するものです。

■議案第14号

特別職職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部改正について

……………原案可決
議案第13号と同様に旅費を改定するものです。

■議案第15号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について……………原案可決

議案第13号と同様の理由により村長、副村長、教育長の給与及び旅費を改定するものです。

■議案第16号

職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

令和6年人事院勧告に準じて、行政職給料表、扶養手当の見直し、管理職員特別勤務手当の支給対象拡大、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員への手当支給の拡大など所要の改正をするものです。

■議案第17号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

令和6年人事院勧告に準じて、職員の期末手当の支給月数を改定したことを踏まえ、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を改定するものです。

■議案第18号

職員の旅費に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

議案第13号と同様に旅費を改定するものです。

■議案第19号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決

北海道が示した標準保険税率を踏まえた国民健康保険税率に改正するとともに、地方税法等の一部改正に伴う課税限度額の見直しや国民健康保険法施行令の一部改正に伴う低所得

者に係る軽減判定所得の見直しなど所要の改正をするものです。

■議案第20号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について

…………… 原案可決

真狩高等学校の寮生が帰省する際の送迎バスの運行を直営で行うため、その手数料を新たに定めるものです。

■議案第21号

真狩村道路占用料徴収条例の一部改正について …………… 原案可決

道路法施行令を基準に各占用物件の占用料を改正するものです。

■議案第22号

真狩村乳幼児等医療費の助成に関する条例の全部改正について …………… 原案可決

条例の題名を「真狩村子ども医療費の助成に関する条例」に改め、助成対象年齢を15歳から18歳に改定をするものです。

総括質問

1名の委員から1項目の総括質問がありました。

その内容を要約して紹介します。

『肥料高騰対策について』

質問：佐々木委員

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアのウクライナへの侵攻等の影響もあり、化学肥料の国際価格が大幅に上昇している。海外からの原料に依存している我が国の農業においては大きな問題である。

国では令和4年から5年において肥料費の7割を交付した経過があるが、肥料高騰については、一時的なものではなく恒常化しており、今後も続くことが推測されるが、令和7年度はどういった取り組みをする予定か。

肥料高騰対策を町村単独で行うには、よほど潤沢な収入があれば対応できると思うが、本村を含む羊蹄山麓の畑作・野菜を生産している地域においては難しいと考えるので、今

後も国や北海道が過去と同様の対応を継続されるよう、積極的に陳情などを行ってみたい。

答弁：岩原村長

肥料の三大要素の窒素、リン酸、カリの原料のほぼ全量を輸入により調達されているため、国際的な価格高騰の影響を受けている。そのような中、令和3年度及び令和6年度に全農業者へ「農業経営継続支援給付金」を給付、令和5年度には化学肥料2割低減の取り組みに対して「肥料価格高騰対策事業」を行っており、令和7年度には、適正な施肥、肥料コストの低減につなげるための土壌検診費用を予算計上している。

依然、農業コストの高騰は続いていると認識しているところであり、今後は農産物の物流・販売状況にも変化があると思われるので、農業情勢全般への影響を見極めながら対応を検討するとともに、単独町村だけの取り組みでなく、町村会など他町村との連携により、北海道や国に出向いて要請を行っていく。

令和7年 第1回臨時村議会

令和7年第1回臨時村議会は1月28日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算1件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算「第7号」) …………… 報告承認
自治功労者弔慰金10万円と歯科診療所暖房機の故障に伴う更新工事26万9千円の合計36万9千円を専決で追加し、予算の総額を27

億3828万3千円としたものです。

■議案第1号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第8号) …………… 原案可決
主なものとして、歳出では電気・ガス・食料品等価格高騰対応支援補助金585万7千円追加、低所得世帯支援給付金980万円追加、歯科診療所医療確保支援事業補助金280万5千円追加、農業経営継続支援事業給付金550万円追加、物価高騰対策支援給付金405万円追加、除雪ドーザ修繕600万円追加、寄宿舎エアコン設置工事159万5千円追加などで、歳入で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2749万3千円を追加、残りを前年度繰越金から1040万9千円追加、歳入・歳出それぞれで合計3790万2千円を追加し、予算総額を27億7618万5千円とするものです。

令和7年 第2回臨時村議会

令和7年第2回臨時村議会は3月28日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算2件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和6年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」) …………… 報告承認
ジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権出場に係る補助金30万7千円を専決で追加し、予算の総額を27億4220万6千円としたものです。

■議案第1号

令和6年度 真狩村一般会計補正予算(第11号) …………… 原案可決
主なものとして、歳出では財政調整基金積立金1億3007万9千円追加、真狩村長選挙費330万7千円減額、草地畜産基盤整備事業負

担金257万2千円減額、道営水利施設等保全高度化事業472万4千円減額、真狩村中心経営体農地集積促進事業528万3千円減額、真狩村物価高騰対策支援給付金115万円減額などで、歳入では地方交付税1億1807万8千円追加、前年度繰越金533万円追加、道営水利施設等保全高度化事業分担金258万6千円減額、真狩村中心経営体農地集積促進事業負担金237万8千円減額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金161万2千円減額、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金191万円減額、農業経営高度化支援事業補助金236万3千円減額などで、歳入歳出それぞれ1億879万5千円を追加し、予算の総額を28億5100万1千円とするとともに、繰越明許費として、農林水産業費の担い手確保・経営強化支援事業1377万4千円を次年度に繰り越すものです。

■議案第2号

令和6年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算(第6号) …………… 原案可決
収益的収入及び支出において、ストックマネジメント計画策定業務委託44万円減額するものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査

3月4日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

(1) 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

令和6年度4月～12月までの入込数は、4月を除くすべての月で前年度を上回っており、年度累計は12万8853人で前年度対比で約15%増となり、12月時点で前年度の入込数を上回っている状況にある。

要因としては、キッズ・パークなどの整備と考えており、今後においても、入込数のさらなる増加に努めていきたい。

令和7年度のイベント計画については、キッチンカー、物産イベント、農産物選手権、抽選会やその他の季節イベントなど開催する。

キッチンカーについては、入込みが多いということからゴールデンウィーク中の出店やキッチンカーフェスの開催なども計画されている。

このような入込みの増加につながるイベントの開催を含めて、今後も実施してもらいたいと考えているが、冬期間は人が入らないということもあるので、通年的な利用を目指して努力していきたい。



▲道の駅「真狩フラワーセンター」

【主な意見等】

Q 向井委員

前年度より入込数が増加しているとのことだが、売上げも伴っているのか。

A 西田企画情報課長

売上げも昨年度を上回っているが、入込数の15%増加には至っていない。今後は客単価を上げるなど、入込を確実に収入につなげるように進めていく。

Q 向井委員

度々センター長が交代するなど、運営がうまくいっていないという話も聞いているが、村としても多額の指定管理料を払っているのに、しっかりと管理、指導してもらいたい。

A 西田企画情報課長

指定管理者には、当初から真狩の顔になる施設になってもらいたいと話しているが、改めて協議をすることにより改善していきたい。

Q 安藤委員

指定管理を受ける際に提出された計画の進捗確認はどれぐらいの頻度で行っているのか。また、経営状況を良くするためにも話合いの機会を増やした方がよいのではないか。

A 西田企画情報課長

提出された計画に基づいて運営することを基本としており、進捗状況は毎月受けるとともに、その都度、協議を行っているが、計画との一番の乖離点^{かいり}は職員教育が至らないことだと考えていて、改めて指定管理者に改善を求めるとともに協議の機会も増やしていく。

(2) 村営住宅について

【調査の概要】

前段に3箇所(錦a団地、緑岡b団地及びハイツポプラ)を抽出し、共用部分を中心に管理状況についての現地調査を実施した。

令和7年2月末現在、公営住宅は7団地42棟、管理戸数188戸、入居戸数186戸、空き戸数2戸、特定公共賃貸住宅(桂)は、管理戸数8戸、入居戸数7戸、空き戸数1戸、賃貸住宅は単身者用など6種類8棟で、管理戸数62戸、入居戸数60戸、空き戸数2戸で、合計で管理戸数258戸、入居戸数253戸、空き戸数5戸となっている。公営住宅の空き戸数2戸については調査時点で入居者の公募を行っており、それ以外の住宅の3戸は、4月の職員採用などに向けて確保している状況にある。

最近の応募状況について、令和6年12月4日の選考では4戸の募集戸数に対し、6件(うち村外者3件)の応募があり、応募のなかった住宅を除く3戸が入居決定している。9月17日の選考では5戸の募集戸数に対し、6件(うち村外者5件)の応募があり、全戸入居決定している。7月5日の選考では2戸の募集戸数に対し、6件(うち村外者3件)の応募があり全戸が入居決定している。

主な応募理由は、仕事の異動に伴うものが5%、現世帯からの独立などが61%、家賃高騰によるものが22%、持ち家が管理できないためが6%、真狩村への移住が6%となっている。

【委員会意見】

Q 陰能委員

個別の物置や車庫があるにもかかわらず、共用部分に物品が置かれている状況が見受けられた。さらには燃料などの危険物を置いているという話も聞く。共用部分の利用は入居者同士の話し合いを基本としているとのことだが、村としても指導するべきでないか。

また、入居者募集時に民間では「告知事項」という、事前の確認事項の周知があるが、村営住宅でも同様の対応とすることで、入居後のトラブルを回避できるのではないか。

A 加藤建設課長

個人の荷物は物置等に格納することを基本的として、文書により指導しているが、今後は現地調査なども含めた対応をしていく。

事前告知について、民間住宅では国土交通省のガイドラインにより死に関する事件などは3年間告知することとされていて、公営住宅には規定はないが、同様の対応をとっており、他にも告知が必要なものがあれば対応していきたい。

Q 向井委員

階段の天井などがクモの巣などで、ひどく汚れている。高所であり、入居者では清掃等の対応は危険で難しいと思うので、施設管理者として村が対応するべきでないか。

A 加藤建設課長

原則として共用部分の清掃は、入居者が行うこととしているが、状況によっては村で対応することも考えていきたい。



▲村営住宅の現地調査の様子

(3) 学校教育について

【調査の概要】

次の4点について、説明された。

1) 個別の課題への教育支援について

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の利用状況

これまでどおり週3回開館し、不登校や登校しぶりなどの子どもたちの利用があり、12月の報告時より利用者数が増えている。

②教育相談(カウンセリングルーム「談」)の利用状況

これまでどおり月1回開館し、欠席がちとなっている児童生徒の保護者からの相談を受けている。

③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

これまでどおり学校ごとに月1回招へいし、小学校では保護者から子育てについて、中学校でも保護者から欠席がちとなっている生徒についての相談があった。高校は利用がなかった。

2) 学習習慣定着支援について

中学生は自学学習教室を週1回を基本に、テスト前や長期休暇には回数を増やして開催、小学生は冬休み中に自主学習会が3日間開催され、年々参加者も増え、学習に意欲的な様子が見受けらる。

3) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校は、前回調査と同様に不登校が続いているが、まっかりクラブは利用しており、学校でも保護者との話し合いを続けながら登校を呼びかけている状況にある。

中学校でも、登校に至らない生徒がいる状況は続いている。また、前回調査で報告していた欠席がちな生徒については出席日数が増えてきており、さらにオンライン授業などの対応をしている。

高校では、現在、不登校や登校しぶりの生徒は見られない。

今後も各校で子どもたちの様子に目配りをしながら、困り感を持つ子どもたちをいち早く見つけ、児童生徒や保護者との話し合いなどの対応を図ることとしている。

4) その他

①真狩中学校生徒の「全国いじめ問題サミット」への参加について

真狩中学生3名が北海道代表として参加し、学校での取り組みの発表を行うなど、全国の中中学生といじめ対策について意見交換などを通して交流を深めた。

②真狩高等学校有機農業コース生徒の活躍について

環境省が主催する「全国ユース環境活動発表大会」に出場し、有機農業コースの4名が、「優秀賞」を受賞した。

③真狩村スキーレーシングの活躍について（スポーツ少年団活動）

JOCジュニアオリンピックカップ選考大会のアルペン競技女子の部で、小学校6年生1名の2位入賞をはじめ、男子の部の6年生1名、女子の部の6年生1名も出場選考基準を満たし、全国大会に出場することとなった。

※大会結果：6年生女子が見事入賞されました。

【委員会意見】

Q 福田委員長

真狩高校ラミッカと日糧製パンで共同開発を進めているという話を聞いたが、いつ販売となる予定か。

A 高橋教育次長

現在「焼き菓子」の共同開発を進めており、そこに商標登録作業を進めているラミッカのマークを入れ、4月以降に全国で販売する予定である。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和7年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて
(企画情報課)
- (2) ふるさと応援寄附金について
(企画情報課)
- (3) 学校教育について (教育委員会)

議 会 活 動

議会報告会

委員会活動、こども議会、各種視察研修などについて報告

本年度も『議会報告会』を2月18日に開催し、27名のご参加をいただきました。参加いただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。

内容は、総務産業常任委員会の活動報告、昨年11月に初めて開催した「こども議会」の開催報告、各種視察研修の参加報告、広報編集委員会からの報告を行いました。

今後も議会改革に向けて協議を進めるとともに、開催方式などについても検討し、よりわかりやすい報告となるよう改善していきたいと考えております。



こども議会開催報告



参加者からの質問

議 会 日 誌

令和7年1月23日～3月

令和7年

1月

- 23日 議員協議会
商工会新年交礼会
(佐伯議長、陰能副議長出席)
- 27日 後志女性議員協議会総会
(倶知安町 福田議員出席)
- 28日 令和7年第1回臨時村議会
広報編集委員会

2月

- 12日～13日
後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会 (札幌市 佐伯議長出席)
- 13日 真狩村功労者懇談会 (佐伯議長・陰能副議長・福田総務産業常任委員長出席)
- 14日 議員協議会
- 18日 議会報告会
- 19日 真狩村スポーツ表彰式
(佐伯議長出席)
- 20日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後志地区合同激励会 (倶知安町 佐伯議長、陰能副議長出席)
- 27日 後志広域連合議会定例会
(倶知安町 陰能副議長出席)

3月

- 1日 真狩高校卒業式 (各議員出席)
- 4日 総務産業常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 10日～14日
令和7年第1回定例村議会及び予算特別委員会
- 14日 真狩中学校卒業式 (各議員出席)
- 19日 真狩小学校卒業式 (各議員出席)
- 20日 まっかり保育所卒園式
(各議員出席)
- 23日 後志自動車道(仁木IC～余市IC)開通式ほか
(仁木町 佐伯議長出席)
- 24日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・羊蹄山ろく消防組合議会定例会
(倶知安町、安藤議員・大町議員出席)
- 28日 令和7年第2回臨時村議会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編 集 後 記

令和7年度の予算が決定し一般会計、特別会計、企業会計合わせて35億2037万8千円となり、令和6年度当初予算と比較し、約2億5700万円の増加となっています。

農業・農村の持続的な発展として、「ゆり根種子購入費助成事業補助」178万8千円、社会資本の長寿命化と農業基盤の整備として、「道路・橋梁長寿命化修繕事業」に1億1440万5千円などが計上されました。

本村の畑では、真狩の春の味覚「雪の下にんじん」の収穫が始まり、出荷されています。

(佐々木)

発行責任者

議 長 / 佐伯 秀範

広報編集委員会

委 員 長 / 陰能 裕一・副委員長 / 安藤 義明

委 員 / 佐々木義光・委 員 / 大町 徹